

高大接続改革の進捗状況について

文部科学省 高等教育局
大学教育・入試課 大学入試室

【本日の内容】

1. 高大接続改革の現状について
2. 令和6年度大学入学者選抜について
3. 新学習指導要領に対応した
令和7年度大学入学者選抜について
4. 令和7年度大学入学共通テストにおける
「情報Ⅰ」の導入について
5. 大学入学者選抜における
英語資格・検定試験の活用状況について
6. 教学マネジメント指針について

1. 高大接続改革の現状について

- 国際化、情報化の急速な進展

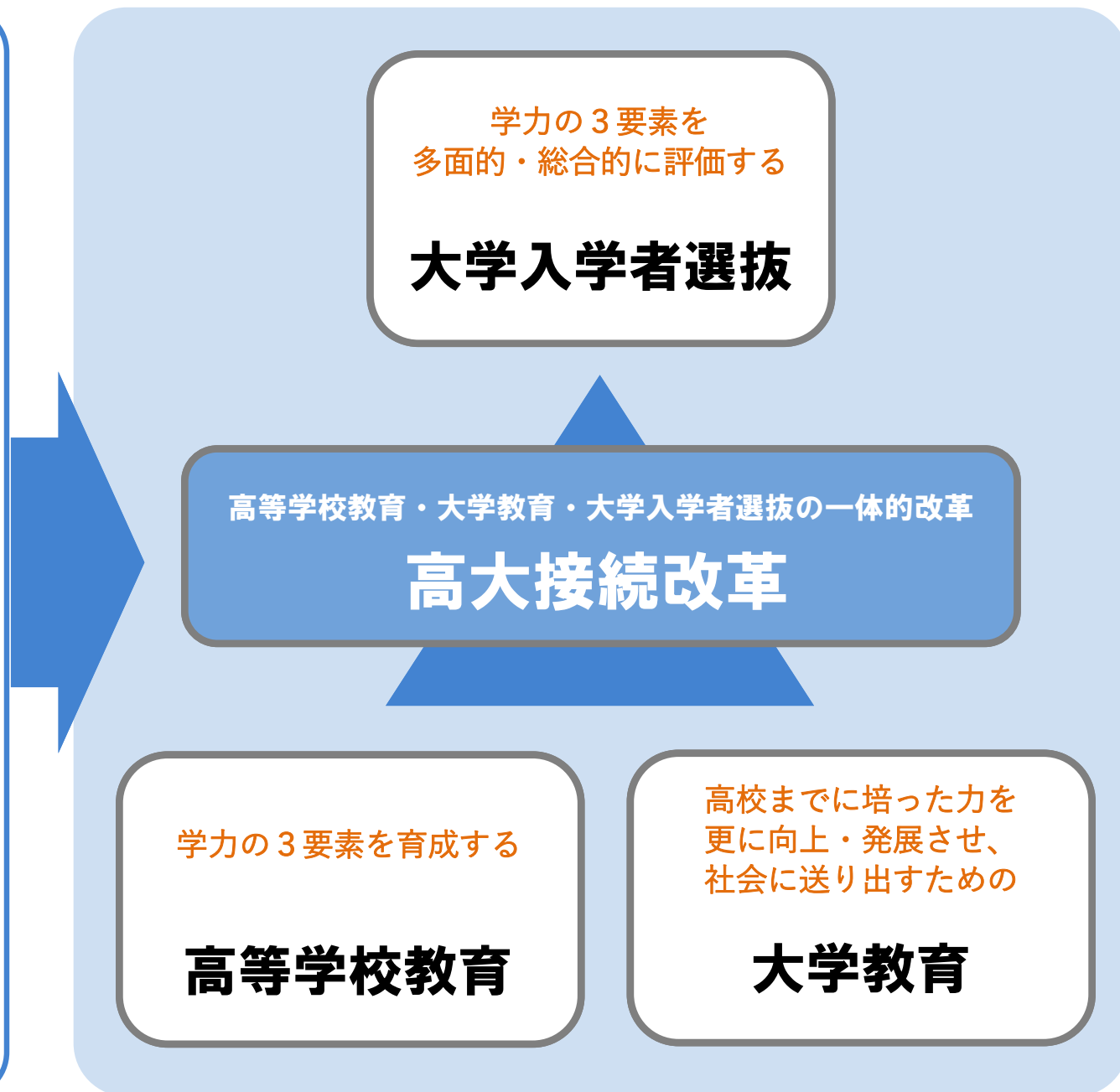


社会構造も急速に、かつ大きく変革。

- 知識基盤社会のなかで、新たな価値を創造していく力を育てることが必要。
- 社会で自立的に活動していくために必要な「学力の3要素」をバランスよく育むことが必要。

【学力の3要素】

- ① 知識・技能の確実な習得
- ② (①を基にした)
思考力、判断力、表現力
- ③ 主体性を持って多様な人々と
協働して学ぶ態度



大学入試改革について

教育再生実行会議第四次提言

「高等学校教育と大学教育との接続・
大学入学者選抜の在り方について」

(平成25年10月31日)

大学入学者選抜は、高等学校教育を基盤として、各大学のアドミッションポリシーの下、能力・意欲・適性を見極め、大学での教育に円滑につなげていくことが必要。このため、大学入試のみを問題にするのではなく、**高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の在り方について、一体的な改革を行う必要**

多面的・総合的に評価・判定する大学入学者選抜への転換

大学入学者選抜は、各大学のアドミッションポリシーに基づき、能力・意欲・適性や活動歴を**多面的・総合的に評価・判定するものに転換**

達成度テスト（発展レベル）（仮称）の導入

国は、大学教育を受けるために必要な能力の判定のための**新たな試験を導入。外国語等の外部検定試験の活用を検討**

文部科学省における主な取組

- ◆中央教育審議会答申（平成26年12月）、高大接続システム改革会議最終報告（平成28年3月）等に沿って、大学入学者選抜の改革を推進
- ◆受験生の「学力の3要素」*について、**多面的・総合的に評価する入試に転換**

*：①知識・技能 ②思考力・判断力・表現力 ③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

●大学入学共通テスト実施方針（平成29年7月13日）

- 知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、**思考力・判断力・表現力を中心に評価**
- 「国語」、「数学I」、「数学I・数学A」については、マークシート式問題に加え、**記述式問題を出題**
- 英語の「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能を適切に評価するため、**共通テストの枠組みにおいて、現に民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している資格・検定試験を活用**

マーク式問題の工夫・改善

記述式問題について指摘された主な課題

- ①質の高い採点者の確保
- ②正確な採点
- ③採点結果と自己採点の不一致 など

英語成績提供システムについて指摘された主な課題

- ①受験に係る地域的事情や経済的に困難な者への対応
- ②障害のある受験者への配慮
- ③異なる試験を活用することの公平性 など

令和元年11月・12月 安心して受験できる配慮などの準備状況が十分ではないことから、共通テストにおける英語成績提供システム・記述式問題の**導入見送り**を発表

●大学入試のあり方に関する検討会議

令和元年12月27日 設置 → 英語4技能評価や記述式出題を含めた**大学入試のあり方について改めて検討**

令和3年7月8日 提言 **記述式問題の出題や総合的な英語力の評価について、共通テストの枠組みへ導入するのではなく、各大学の個別試験においてその取組を推進**

※ 令和3年7月30日付けで、大学入学共通テスト実施方針を正式に廃止

検討経緯

✓高校・大学関係団体の代表者や有識者を構成員とし、令和2年1月～令和3年6月まで、計28回実施（大臣臨席の下、月2回ペースで実施）

1. 大学入学者選抜のあり方と改善の方向性

（1）大学入学者選抜に求められる原則

- ① 当該大学での学修・卒業に必要な能力・適性等の判定
- ② 受験機会・選抜方法における公平性・公正性の確保
- ③ 高等学校教育と大学教育を接続する教育の一環としての実施

（2）意思決定のあり方

✓議論の透明性、データやエビデンスの重視、工程の柔軟な見直し 等

（3）入試システム全体に目配りした検討の重要性

✓共通テストは安定的で確実な実施を重視、個別試験は各大学が必要とする能力・適性等の評価を一層重視

2. 記述式問題の出題のあり方

（1）出題の実態や大学の意見

✓各大学の個別入試で記述式を充実すべきとの意見が多い

（2）記述式問題の推進の考え方

✓（共通テストへの導入に関する諸課題の克服の困難性を考えると、）各大学の個別試験や総合型・学校推薦型選抜で自らの考えを論理的にまとめ表現する能力の評価を推進

（3）記述式問題の出題の推進策

✓大学入試センター、大学との連携・協働により、問題作成・採点の工夫事例を提供

3. 総合的な英語力の育成・評価のあり方

（1）英語資格・検定試験の活用の実態や大学の意見

✓各大学の個別入試や総合型・学校推薦型で活用すべきとの意見が多い。

（2）総合的な英語力評価の推進の考え方

- ✓大学独自に読む、書く、聞く、話すの総合的な英語力テストを開発することは難しく、資格・検定試験の活用が必要
- ✓（「大学入試英語成績提供システム」の導入に関する諸課題の克服の困難性を考えると、）対象試験、スコアの扱いは大学が判断し、総合的な英語力評価を推進

（3）総合的な英語力評価の推進策

✓地理的・経済的事情や障害者への配慮等について、文科省が主導して試験実施団体・高大の関係者による恒常的な協議体を設置

4. 地理的・経済的事情、障害者等への対応

（1）受験機会における地理的・経済的条件等への配慮

✓特別選抜等の促進（好事例の公表など）

例）養護施設出身者対象選抜、地域枠・離島枠、進学第一世代対象奨学金 等

✓受験から入学に至るプロセスへの支援等

入学金納付時期の猶予・減免等の柔軟な配慮、生活福祉貸付金制度等の周知

（2）障害者への合理的配慮の充実

7. 大学入試の実態把握・公表・検討体制

✓大学入試実態調査の継続実施

✓合否判定の基準、試験問題、男女別入学者数等の各大学による公表

✓記述式の出題や総合的な英語力の評価、多様な背景を持つ学生の受入れ、入学時期や修学年限の多様化への対応等については、好事例を認定・公表するとともに、その結果も活用し、インセンティブの付与を検討

5. 新学習指導要領への対応等

✓令和6年度実施の大学入学共通テストは、引き続き、思考力・判断力等を重視、教科「情報」を新設

✓必要なスリム化を実施（6教科30科目→7教科21科目）

6. コロナ禍での状況変化を踏まえた改革

（1）秋季入学等への対応

✓多様な学生を多面的に評価するため総合型・学校推薦型選抜などで選抜する方向が適当

（2）デジタル化の推進

✓共通テストの電子出願の早期導入、オンライン面接やCBT研究開発等の推進

大学入学者選抜改革の進捗状況

改革の方向性(平成26年12月～)

- 我が国の将来を担う若者が未来を切り拓くために必要な資質・能力の育成を目指し、高等学校教育改革、大学教育改革、その間をつなぐ大学入学者選抜改革を一体的に推進
- 大学入学者選抜**は、高等学校段階までに身に付けた力を大学で発展・向上させるという一貫したプロセスを前提として、大学の入口段階で**入学者に求める力を多面的・総合的に評価・判定するものに転換**

個別大学における入学者選抜改革

①「学力の3要素※」を多面的・総合的に評価する入学者選抜への改善

※「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」

■志願者の資質・能力を丁寧かつ確実に評価※する**総合型選抜**や**学校推薦型選抜**の推進(令和2年6月～)

※学力検査や共通テストの他、小論文、資格検定試験、面接、プレゼンテーション、調査書等を適切に組合せて評価

→ **入学者の約5割**が総合型・学校推薦型で入学

■**一般選抜**でも「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を十分に評価するため、**多様な評価方法を推進**(令和2年6月～)

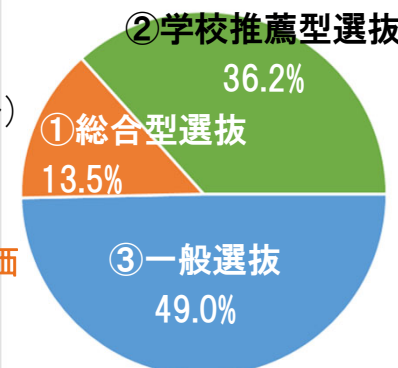
→ **7割以上の国立大学**が学力検査以外の資料等も評価

②多様な背景を持った者の選抜の推進

■進学機会の確保に困難があると認められる者や理工系分野における女子等**多様性を確保する観点から対象になる者を対象**に志願者の**努力のプロセス、意欲、目的意識等を重視**する評価方法を推進(令和4年6月～)

→ **女子枠設定8大学**など、**多様な背景を持った者の選抜に取り組む大学は95大学**

令和4年度入学者選抜における
入試方法別入学者割合(国公私計)



※ ①及び②の入学者は5年前と比較すると**約4万人増加**

「大学入学共通テスト」の導入

■多数の大学入学志願者が受験する大学入試センター試験から大学入学共通テストに転換し、**より思考力・判断力・表現力等を重視**(令和3年1月から「大学入学共通テスト」実施) → **現役高校生の約半数が受験**

※ 共通テストの枠組みで実施予定だった英語成績提供システムや記述式については、公平性の観点等から有識者会議の議論を経て、個別大学の入学者選抜で推進(令和3年7月～)

○**主体的・対話的で深い学び**を実現するための**新学習指導要領対応した令和7年度入学者選抜**の実施に向け、大学入試センター・各大学は、**総力を挙げて準備中**

○総合的な英語力や思考力・判断力・表現力等の評価や多様な背景を持った学生の受入れなど、他大学の模範となる**好事例を選定・公表**(令和4年8月)するとともに優れた取組を推進するために**基盤的経費によるインセンティブ付与**

「令和4年度大学入学者選抜における好事例集（令和5年5月文部科学省高等教育局）」について

事例集作成の目的

- 令和3年7月に取りまとめられた「大学入試のあり方に関する検討会議提言」においては、記述式問題の出題や総合的な英語力の育成・評価、多様な背景を持つ学生の受入れなどについて、他大学の模範となる先導的な取組を推進するため、客観的なデータを踏まえたピアレビュー等に基づき好事例を認定し、公表することが提言されている。
- これを踏まえ、文部科学省において、令和3年10月に「大学入学者選抜における好事例選定委員会」を設置し、高大接続改革や大学入学者選抜方法の改善を一層促進する観点から、令和3年度版の試行的な選定に引き続き、他大学の模範となる好事例を選定し、本事例集を取りまとめた。

https://www.mext.go.jp/content/20230525-mxt_daigakuc02-000005144_001.pdf

好事例の選定方法

- 調査対象は国公立大学・短期大学で、各大学から好事例と考えられる取組について記載いただいた令和4年度大学入学者選抜実態調査の回答をもとに選定委員会において審査を実施し、他大学の参考となり得ると考えられる取組 **17件**を選定した。
- 選定にあたっては、「大学入学者選抜のあり方に関する検討会議提言（R3.7.8文部科学省）」を踏まえ、特に推進が求められている以下を選定の対象項目として設定した。

ア	総合的な英語力の評価・育成	（選定件数：3件）
イ	思考力・判断力・表現力の評価・育成	（選定件数：7件）
ウ	多様な背景を持った学生の受入れへの配慮	（選定件数：4件）
エ	高校との連携をはじめとする高大接続改革の推進	（選定件数：3件）
オ	文理融合の推進やその他の好事例	（選定件数：1件）

※複数の区分で選定されている好事例もあるため、選定件数の合計は17件と一致しない。

選定区分ア 総合的な英語力の評価・育成

● 明治大学「学部別入試（英語4技能試験活用方式）」

英語資格・検定試験のスコアを出願資格又は得点加算に活用し、その加点の基準は、総合スコアのみならず4技能毎のスコアも各試験に応じて設定。入学後も将来海外留学や国際ビジネス分野での活躍を目指すためのカリキュラム等の学修機会を提供。

● 中村学園大学「グローバル人材育成選抜」

8つの英語資格・検定試験のいずれかにおける級・スコアを出願要件とし、英語・国語・数学又は社会の3科目の試験により選抜。入学後一定の累積修得単位数及びGPAを満たした者に対し、海外協定校への派遣留学を原則1年間支援。

● 東京都市大学「学際探究入試」

8つの英語資格・検定試験のいずれかにおける一定の級・スコアを出願要件とし、調査書・志望理由書に加え、全て英語による面接で選抜。入学後は、「ひらめき・こと・もの・ひと」プログラム及び国際イノベータ育成オーナーズプログラムに参加することで入試と入学後の学びを接続。

選定区分イ 思考力・判断力・表現力の評価・育成

● 宮城大学「一般選抜」

一般選抜の個別学力検査で「読解」「情報分析及び活用」「表現」の観点からなる記述式総合問題『論説』を出題。従来の小論文ではカバーできない探究活動で培った力、特に論拠を見出して論理的に思考し、とりまとめる力を評価。

● 信州大学「一般選抜」

大学入学共通テストで測りにくい能力を総合問題で適切に判定。教科の知識を横断する総合的な教養と、論理的で首尾一貫した論述内容を構想し、それを適切に表現する力を測る。

● 東北大学「一般選抜／AO入試Ⅱ期、Ⅲ期」

特任教授（高校教員経験者）及び特定教授（名誉教授）が作題・採点業務支援を実施。高等学校学習指導要領を熟知した高校教員経験者による質の高い作題支援と、シニア教員を活用した試験問題の安定化と現役教員の負担軽減を図る。

● 創価大学「PASCAL入試」

アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた選抜方式により、高校生一人一人の主体性・協働性といった行動特性の能力・資質、思考力・判断力・表現力を評価。受験前に体験会も実施し、入学前に高校生の能力を高める「育成型入試」の一面も持つ。

● 新潟大学「総合型選抜（理系科目／文系科目選択型）」

理系・文系両テーマの講義受講とレポートを全受験者に課し、分野を超えた視野の広い総合的な探究力を評価。入学後の文理融合による課題解決型学修や、第三者企業による全国レベルでの客観的検証も実施。

● 神戸大学『「志」特別選抜』 ※選定区分エにおいても選定

基礎学力の担保に加え思考力・判断力・表現力を評価する記述式の総合問題など、書類審査から最終選抜を通じて「学力の3要素」を面的・総合的に評価。入学前3ヶ月での問題演習課題設定及び添削等によりきめ細かく指導し、大学の学びへ橋渡しを行う。

「令和4年度大学入学者選抜における好事例集（令和5年5月文部科学省高等教育局）」における好事例について

● 横浜市立大学「特別公募制学校推薦型選抜」

基礎学力の担保とともに面接を重視した3段階の選抜方式。特に2次面接審査では、各受験者が5つの観点別の面接室を巡るMMI（Multiple Mini Interview）を実施し、評価のブレを抑えつつ多様な資質を評価。

選定区分ウ 多様な背景を持った学生の受入れへの配慮

● 青山学院大学「全国児童養護施設選抜」

スクール・モットー「地の塩、世の光」に基づき、児童養護施設入所者を対象に限定した選抜。入学後の学費、諸会費等の免除や奨学金の給付など、手厚い支援制度で在学中の学びの環境を整える。

● 東京女子大学「知のかけはし入学試験」

経済的理由により進学が困難な女子生徒に対して、多面的・総合的評価を行う総合型選抜に奨学金制度を付け、年内に進路を決定。学納金相当額（入学金・授業料・教育充実費）及び寮費相当額（該当者のみ）を卒業までの4年間にわたって給付。

● 芝浦工業大学「公募制推薦入学者選抜（女子）」

女子学生獲得のために理工学分野に強い関心と意欲をもつ女子生徒を基礎学力テストや面接で評価し、入学金相当の奨学金給付制度とセットで実施。理工学分野での女性の活躍を支援する全学体制を確立。

● 熊本県立大学「特別選抜“くまもと夢実現”学校推薦型選抜」

熊本県内の生活保護世帯に属する生徒を対象とし、入学者選抜手数料、入学金及び4年間の授業料を免除。県民に広く高等教育機会を提供するという理念の下、経済的事情から大学進学を断念せざるを得ない進学希望者の夢を実現。

選定区分エ 高校との連携をはじめとする高大接続改革の推進

● 工学院大学「探究成果活用型」

協定校と共催する探究シンポジウム（合同発表会・交流会等）を通じて、高校生が日頃取り組んでいる探究活動の発表・交流の場を構築。高校生の探究成果をアーカイブする探究データベースの構築など、大学の得意分野を活かした高大接続の取組を推進。

● 産業能率大学「キャリア教育接続方式」

3日間のキャリア教育プログラムと連動した、自己のキャリア構想に基づく課題解決プランのプレゼンテーション及び面接により選抜。総合的な探究の時間等による高校での多様な学びをキャリア構想に発展させ評価し、入試を通じて高校生自身の成長も促す。

選定区分オ 文理融合の推進やその他の好事例

● 青山学院大学「社会情報学部入試（個別学部日程D方式）」

社会科学・人間科学・情報科学分野の教員構成となっている、文理融合系学部の特徴を活かした多様な視点での考察を測る独自問題（総合問題）を出題。入学後に文理融合の複数領域を学ぶ資質を評価できる入試を実現し、入学後のミスマッチを防ぐ。

多様な背景を持った者を対象とする選抜の実施

■背景

- 多様な価値観が集まり新たな価値を創造するキャンパスを実現する観点から、各大学の創意工夫の一方策として、アドミッション・ポリシーに基づき、各大学が**キャンパスに多様性をもたらすことができる**と考える者を対象とする選抜を実施することも有効
- **そうした選抜が実施できることを明確にするため**、入学者選抜の基本方針である実施要項の**入試方法に「多様な背景を持った者を対象とする選抜」を追加**
- 令和7年度実施要項の予告として通知していたものを令和5年度実施要項から前倒して反映

■令和6年度大学入学者選抜実施要項（令和5年6月2日付文部科学省高等教育局長通知）（抄）

第3 入試方法

1 （略）

- 2 一般選抜のほか、各大学の判断により、入学定員の一部について、以下のような多様な入試方法を工夫することが望ましい。

（1）～（4） （略）

（5）多様な背景を持った者を対象とする選抜

家庭環境、居住地域、国籍、性別等の要因により進学機会の確保に困難があると認められる者その他**各大学において入学者の多様性を確保する観点から対象になると考える者**（例えば、理工系分野における女子等）を対象として、**入学志願者の努力のプロセス、意欲、目的意識等を重視し、評価・判定する入試方法。**

この方法による場合は、こうした**選抜の趣旨や方法について社会に対し合理的な説明**を行うことや、入学志願者の大学教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等を適切に評価することに留意すること。

理工系の女子を対象とする国公立大学入学者選抜の例（令和6年度入試）①

○選抜の方法が総合型選抜に準じるもの

設置主体	大学	学部	学科	選抜区分名	募集人員	選抜方法	備考
国立	北見工業大学	工学部	地球環境工学科 地域未来デザイン工学科	総合型選抜 (コース確定枠)	16	基礎学力確認試験、面接、調査書、学習計画書	R6年度選抜より実施
国立	東京工業大学	物質理工学院	材木系 応用化学系	総合型選抜	20	一段階目：共通テスト 二段階目：共通テスト、個別学力検査（総合問題）、調査書、志望理由書	R6年度選抜より実施
		情報理工学院	数理・計算科学系 情報工学系	総合型選抜	14	一段階目：共通テスト 二段階目：個別学力検査（総合問題）、調査書、志望理由書、活動実績報告書	R6年度選抜より実施
		環境・社会理工学院	建築学系 土木・環境工学系 融合理工学系	総合型選抜	9	一段階目：共通テスト 二段階目：個別学力検査（総合問題）、調査書、志望理由書、活動実績報告書	R6年度選抜より実施
国立	金沢大学	理工学域	数物科学類 機械工学類 フロンティア工学類 電気情報通信学類 地球社会基盤学類 地球惑星科学コース	女子枠特別入試	34	共通テスト、口述試験（調査書、志望理由書、活動記録等を参考に行う）	R6年度選抜より実施
国立	琉球大学	工学部	工学科	総合型選抜Ⅰ	10	第一次選考：志望理由書、自己推薦書、活動内容を証明する資料、活動内容を証明する資料の概要、調査書 第二次選考：面接、口頭試問、プレゼンテーション	R6年度選抜より実施

注：ウェブ上に公表されている各大学の募集要項等の情報により作成

理工系の女子を対象とする国公立大学入学選抜の例（令和6年度入試）②

○選抜の方法が総合型選抜に準じるもの

設置主体	大学	学部	学科	選抜区分名	募集人員	選抜方法	備考
私立	東京理科大学	工学部	全学科	総合型選抜（女子）	15	基礎学力確認試験、面接、調査書、学習計画書	R6年度選抜より実施
		創域理工学部	建築学科 先端化学科 電気電子情報工学科 経営システム工学科 機械航空宇宙工学科 社会基盤工学科	総合型選抜（女子）	18	基礎学力確認試験、面接、調査書、学習計画書	R6年度選抜より実施
		先進工学部	全学科	総合型選抜（女子）	15	基礎学力確認試験、面接、調査書、学習計画書	R6年度選抜より実施
私立	大同大学	工学部 情報学部	全学科	総合型選抜	34※	調査書、活動報告書、志望理由書、小論文、面接	H5年度選抜より実施

※大同大学の女子枠募集人員は、他の選抜区分との計。

注：ウェブ上に公表されている各大学の募集要項等の情報により作成

理工系の女子を対象とする国公私大学入学者選抜の例（令和6年度入試）③

○選抜の方法が学校推薦型選抜に準じるもの

設置主体	大学	学部	学科	選抜区分名	募集人員	選抜方法	備考
国立	東京工業大学	生命理工学院	生命理工学系	学校推薦型選抜	15	共通テスト、推薦書、調査書、志望理由書、学習計画書	R6年度選抜より実施
国立	電気通信大学	情報理工学域	I 類(情報系)デザイン思考・データサイエンスプログラム	学校推薦型選抜	5	総合問題試験、面接試験、提出書類(理数系分野におけるこくないが国内外で開催される科学技術コンテスト等の受賞歴など)	R6年度選抜より実施
国立	富山大学	工学部	工学科 (電気電子工学コース、知能情報工学コース、機械工学コース)	学校推薦型選抜 I	10	共通テスト、小論文、書類審査(推薦書、調査書、志願理由書)	R5年度選抜より実施
国立	山梨大学	工学部	工学科	学校推薦型選抜 I	14	小論文・面接(数学・理科・外国語の素養に関する試問を含む) 志望理由書、調査書、「多面的・総合的な評価のための申告書」、推薦書	R6年度選抜より実施
国立	名古屋大学	工学部	電気電子情報工学科 エネルギー理工学科	学校推薦型選抜	9	第1次選考: 志願理由書、推薦書、調査書、共通テスト 第2次選考: 口頭試問による面接	R5年度選抜より実施
国立	名古屋工業大学	工学部	物理工学科 情報工学科 社会工学科 電子・機械工学科	学校推薦型選抜	28	第1次選考: 推薦書、調査書、エントリーカード 第2次選考: 筆記試験(数学、理科の基礎学力を問う)	H6年度選抜より実施
国立	島根大学	材料エネルギー学部	材料エネルギー学科	学校推薦型選抜 II	6	共通テスト、面接、調査書、志望理由書	R5年度入試より実施

注: ウェブ上に公表されている各大学の募集要項等の情報により作成

理工系の女子を対象とする国公立大学入学者選抜の例（令和6年度入試）④

○選抜の方法が学校推薦型選抜に準じるもの

設置主体	大学	学部	学科	選抜区分名	募集人員	選抜方法	備考
国立	熊本大学	情報融合学環	DS総合コース DS半導体コース	学校推薦型Ⅱ	5	共通テスト、推薦書、調査書、志望理由書、面接(口頭試問)	R6年度選抜より実施
国立	大分大学	理工学部	理工学科	学校推薦型選抜	13	調査書、推薦書、基礎能力試験、面接(口頭試問を含む)、志望理由書	R6年度選抜より実施
国立	琉球大学	工学部	工学科 (機械工学コース、エネルギー環境工学コース、社会基盤デザインコース)	学校推薦型選抜Ⅱ	10	共通テスト、個別学力検査等(面接、調査書、推薦書、志望理由書)	R6年度選抜より実施
公立	兵庫県立大学	工学部	電気電子情報工学科 機械・材料工学科 応用化学工学科	学校推薦型選抜	15	書類審査(調査書、推薦書、志望理由書)、適性検査、小論文、面接	H27年度選抜より実施
公立	高知工科大学	データ&イノベーション学群		学校推薦型選抜	若干名	学校推薦書、志望理由書、調査書、面接(口頭試問を含む)	R6年度選抜より実施
私立	芝浦工業大学	工学部 システム理工学部 デザイン理工学部 建築学部	全学科	公募制推薦入学者選抜(女子)	64	書類審査、筆記試験(数学、理科(物理または化学)、面接)	H30年度選抜より実施
私立	愛知工業大学	工学部 経営学部 情報科学部	全学科	学校推薦型選抜	37	書類審査、筆記試験、面接(口頭試問も含む)	S64年度選抜より実施

注:ウェブ上に公表されている各大学の募集要項等の情報により作成

2. 令和6年度大学入学者選抜について

令和6年度大学入学共通テスト 実施概要

概要

- ・激変緩和措置として、追試験を例年より1週間後ろ倒しし、2週間後(1/27・28)に実施。
- ・追試験場は、従前の全国2会場としていたが、能登半島地震により被災された受験生の受験機会を確保するために、石川県の金沢大学(角間キャンパス)に追加で設置。
- ・共通テストの利用大学は、864大学(専門職大学及び短期大学含む。国立:82、公立:110、私立:672)。

共通テスト本試験 (1/13, 14)

(A) 志願者数: 491, 914 人 [前年度: 512, 581人 ▲20, 667人]

(B) 受験者数: 456, 523 人 [前年度: 471, 313人 ▲14, 790人]

(A) - (B) 35, 391 人 [前年度: 41, 268人 ▲5, 877人]

【実施状況】

- 交通機関の遅延などによる試験開始時刻の繰下げ 586人 [対前年度 ▲50人]
- 英語リスニングの再開テスト
英語(リスニング)受験者数 447,531人 うち再開テスト受験者 55人 [対前年度 +12人]
- 監督者の対応誤りなどによる再試験受験対象者数 50人 [対前年度 ▲343人]
- 不正行為(カンニングペーパーの使用、定規の使用、「解答やめ」の指示後に解答を継続) 4人 [対前年度 +2人]

共通テスト追・再試験 (1/27, 28)

(A) 受験予定者数: 1, 638人

- 追試験受験許可者数 1,629人 [対前年度 ▲2,264人]
- 再試験受験希望者数 9人 [対前年度 ▲59人]

(B) 受験者数: 1, 435人

- 追試験 1,429人 ● 再試験 6人

《追試験許可事由別人数》

・かぜ	205人
・インフルエンザ	495人
・新型コロナウイルス	367人
・胃腸炎	148人
・その他疾病	367人
・負傷	8人
・交通機関の遅延又は予定外の運休	2人
・やむを得ない事由	18人
・令和6年能登半島地震での被災	19人

計 1,629人

文部科学大臣メッセージ

(令和6年能登半島地震の影響を踏まえた大学入学共通テストの実施について)

今月1日、令和6年能登半島地震が発生いたしました。まず、亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げるとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。

現在のところ、1月13日（土）、14日（日）の大学入学共通テストの本試験は予定通り実施することとしておりますが、個別の試験会場の状況について、現在確認を進めています。

このたびの地震の影響により、1月13日（土）、14日（日）の大学入学共通テストの本試験を受験できない方も見込まれることと思います。そうした皆さんも、27日（土）、28日（日）追試験を受験可能となるよう、特例措置を講ずるとともに、被災した方々が受験しやすいよう、被災地の大学等と連携し、追試験会場を設置する予定です。

今後、試験の実施に関する情報、追受験申請方法など具体的な情報を文部科学省、大学入試センターのホームページ等から発信しますので、受験生及び保護者の方々におかれては情報にご留意ください。

受験生及び保護者の方々におかれては、不安を抱えている方もいるかと思いますが、受験生の皆さんが入学試験においてその力を十分に発揮できるように、文部科学省としても引き続き努めてまいります。

令和6年能登半島地震の発生に伴う令和6年度入学者選抜における対応について(通知)

(令和6年1月5日付5文科高第1524号 文部科学省高等教育局長通知)

各大学におかれては、令和6年能登半島地震の発生により被災した受験生に最大限配慮し、出願手続きや受験機会の確保等について、特に下記の事項に関し、各大学の実情に応じて柔軟な措置を講じていただくとともに、当該措置について受験生等に広く情報提供を行うようお願いいたします。

記

1. 出願手続き等について

- (1)被災した受験生の中には、例えば、①あらかじめ定められた期間に出願できない者、②被災により出願書類や受験票を焼失等した者、③志願する大学の出願書類を入手できない又は通信環境が復旧せずインターネットによる出願が困難となる者が含まれることが想定される。各大学においては、被災した受験生に対する出願手続きについて、出願期間の延長、出願方法や受験当日の手続きの弾力化など柔軟に対応すること。
- (2)特に、出身高等学校等の被災の状況によっては、当該高等学校等が調査書や卒業証明書等を発行できない可能性や被災した受験生が調査書や卒業証明書等、高校卒業程度認定試験の合格証明書等の書類を入手できない可能性が想定される。このため、出願書類については事後的に提出させるなど柔軟に対応すること。
- (3)被災した受験生に対する入学検定料の納入期限の延長や、入学検定料の減免について検討すること。

2. 受験日程について

被災した受験生の受験機会を確保するため、各大学の実情に応じて別日程での受験へ振り替えるなど柔軟な対応について検討すること。

3. その他

その他各大学の実情に応じて、入学手続き期間の延長、入学金・授業料等の納入期限の延長や減免など取り得る措置について検討すること。

3. 新学習指導要領に対応した 令和7年度大学入学者選抜について

令和6（2024）年度実施の大学入試に向けたスケジュール

R1年度
(2019)

R2年度
(2020)

R3年度
(2021)

R4年度
(2022)

R5年度
(2023)

R6年度
(2024)

R7年度～
(2025)

大学入試のあり方に関する検討会議

月2回程度開催

- 委員からの意見発表
- 外部有識者からの意見聴取
- Web意見募集
- 選抜区分ごとの実態調査

など

7月8日 提言とりまとめ

7/30

「令和7年度大学入学共通テスト実施大綱に係る予告」の通知※1

9/29

「令和7年度大学入学共通テスト実施大綱の予告（補遺）」の通知

新学習指導要領施行後
最初の高校生が入学

高校1年生

約1年

6/2

「令和7年度大学入学共通テスト実施大綱」の通知

高校2年生

約2年

9月～3月

新学習指導要領に対応した
最初の大学入試※3

大学入学

2年前予告ルール

大学は、個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目を変更する場合は、2年程度前には予告する必要。その他の変更についても、入学志願者保護の観点から可能な限り早期の周知に努める（大学入学者選抜実施要項）

※1 実際の大学入学者選抜実施要項は、入試実施年度の6月頃に文部科学省より通知

※2 実際の大学入学共通テスト実施大綱は、入試実施の前年度の6月頃に文部科学省より通知

※3 総合型選抜：9月以降出願 学校推薦型選抜：11月以降出願 大学入学共通テスト：1月 一般選抜：2・3月

令和7年度大学入学選抜実施要項の予告（概要）①

（令和3年7月30日付3文科高第471号 文部科学省高等教育局長通知）

平成30年3月の高等学校学習指導要領の改訂に対応した各大学の令和6年度に実施する入学選抜の変更等が、入学志願者の準備に大きな影響を及ぼすことが予想されることから、各大学の2年前予告（遅くとも令和4年度末）を速やかに行えるように令和3年3月31日「大学入学選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議審議のまとめ」及び同年7月8日「大学入試のあり方に関する検討会議提言」等を踏まえ、大学入学選抜実施要項等の見直し内容を予告（令和3年7月30日）。

基本方針

- 提言において整理された大学入学選抜の三原則※を基本方針に反映。

＜大学入学選抜の三原則＞

- ①当該大学での学修・卒業に必要な能力・適性等の判定
- ②受験機会・選抜方法における公平性・公正性の確保
- ③高等学校教育と大学教育を接続する教育の一環としての実施

- 多様な背景を持った学生の受入れ配慮対象の例示として障害の有無、居住地域を追加。

入試方法

- 「一般選抜」とそれ以外という整理を「一般選抜」、「総合型選抜」、「学校推薦型選抜」に再整理。
- 入学者の多様性を確保する観点から、入学定員の一部について、以下のような者を対象として選抜を工夫。
 - ・専門学科・総合学科卒業生、帰国生徒、社会人
 - ・家庭環境、居住地域、国籍、性別等の要因により進学機会の確保に困難がある者その他（理工系分野における女子等）の者※

※この場合は入学志願者の努力のプロセス、意欲、目的意識等を重視し、評価・判定。

学力検査等

- 「自らの考えを論理的・創造的に形成する思考・判断の能力」や「思考・判断した過程や結果を的確に、更には効果的に表現する能力」の評価充実のため、可能な範囲で記述式の導入を要請。
 - ・各大学のアドミッション・ポリシーに基づき、可能な範囲で記述式の検査方法を取り入れることが望ましい。
- 総合的な英語力を適切に評価・判定する観点から、資格・検定試験等の活用を従来どおり規定。
- 家庭環境や居住地域により、資格・検定試験等を受検することの負担が大きい入学志願者への配慮要請。
 - ・資格・検定試験等の結果を利用しない選抜区分の設定
 - ・個別学力検査と資格・検定試験等の結果の選択的利用 等
- 令和7年度入学選抜に係る共通テストより「簿記・会計」「情報関係基礎」が廃止されることに伴い、専門高校生の進学機会の確保への対応として、資格・検定試験等の活用を要請。

障害者への合理的配慮

- 障害のある入学志願者への合理的配慮の充実を図るため、以下のことを要請。
 - ・障害のある入学志願者一人一人の個別のニーズを踏まえた建設的対話を行うこと。
 - ・相談窓口、支援相談部署等を設置するなど事前相談体制の構築・充実に努めること。

調査書様式の見直し

- 簡素化された指導要録の参考様式に合わせて、調査書様式の簡素化等を行う。枚数は表裏の両面1枚とする。

令和7年度大学入学者選抜実施要項の予告（概要）②

（令和3年7月30日付3文科高第471号 文部科学省高等教育局長通知）

（別添）令和7年度大学入学者選抜実施要項見直しイメージ（案）【調査書様式（表面）】

令和4年度大学入学者選抜実施要項 別紙様式

(別紙様式1)

(表)

※

1. ふりがな氏

昭和 年 月 日生

性 別

現住所

都道府県

市区

町村

丁目

番 号

学校名

国立公立私立

高等学校中等教育学校特別支援学校(分 校)

昭和 年 月 入学, 編入学, 転入学(第 学年)

全・定・通

普通・専門 () ・総合

昭和 年 月 卒業

令和 年 月 卒業見込

2. 各教科・科目等の学習の記録

教科・科目

評 定

第1学年

第2学年

第3学年

第4学年

修得単位数計

教科・科目

評 定

第1学年

第2学年

第3学年

第4学年

修得単位数計

教科

科目

第1学年

第2学年

第3学年

第4学年

修得単位数計

教科

科目

第1学年

第2学年

第3学年

第4学年

修得単位数計

3. 各教科の学習成績の状況

教科

国語

地理歴史

公民

数学

理科

保健体育

芸術

外国語

普・家庭

普・情報

全 体 の学習成績の状況

4. 学習成績概評

成績段階別人数

段階

A

人

B

人

C

人

D

人

E

人

合計

(人)

人

イメージ案

(別紙様式1)

(表)

※

1. ふりがな氏

昭和 年 月 日生

性 別

現住所

都道府県

市区

町村

丁目

番 号

学校名

国立公立私立

高等学校中等教育学校特別支援学校(分 校)

昭和 年 月 入学, 編入学, 転入学(第 学年)

全・定・通

普通・専門 () ・総合

昭和 年 月 卒業

令和 年 月 卒業見込

2. 各教科・科目等の学習の記録

教科・科目

評 定

第1学年

第2学年

第3学年

第4学年

修得単位数計

教科・科目

評 定

第1学年

第2学年

第3学年

第4学年

修得単位数計

教科

科目

第1学年

第2学年

第3学年

第4学年

修得単位数計

教科

科目

第1学年

第2学年

第3学年

第4学年

修得単位数計

3. 各教科の学習成績の状況

教科

国語

地理歴史

公民

数学

理科

保健体育

芸術

外国語

普・家庭

普・情報

全 体 の学習成績の状況

4. 学習成績概評

成績段階別人数

段階

A

人

B

人

C

人

D

人

E

人

合計

(22 人)

人

「各教科・科目の観点別学習状況」の項目は直ちには設けない。

※各教科・科目の観点別学習状況の項目は直ちに設けることはせず、今後の高等学校における観点別学習状況の評価の充実の状況、大学における観点別学習状況の活用方法の検討の進展等を見極めつつ、条件が整い次第可能な限り早い段階で調査書に項目を設けることを目指し、引き続き高等学校・大学関係者において検討を行うこととする。（「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」（審議のまとめ））

令和7年度大学入学者選抜実施要項の予告（概要）③
（令和3年7月30日付3文科高第471号 文部科学省高等教育局長通知）

（別添）令和7年度大学入学者選抜実施要項見直しイメージ（案）【調査書様式（裏面）】

令和4年度大学入学者選抜実施要項 別紙様式

(裏)

※	※	※	※									
5. 総合的な学習の時間の内容・評価	活動内容											
	評価											
6. 特別活動の記録	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年								
7. 指導上参考となる諸事項	第1学年	(1)学習における特徴等 (4)取得資格、検定等 (注)専門学校の校長会や民間事業者等が実施する資格・検定の内容、取得スコア・取得時期等	(2)行動の特徴、特技等 (5)表彰・顕彰等の記録 (注)各種大会やコンクール等の内容や時期、科学オリンピック等における成績、時期 国際バカロレアなど国際通用性のある大学入学資格試験における成績、時期等	(3)部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等 (注)具体的な取組内容、期間等 (6)その他 (注)生徒が自ら関わってきた諸活動など								
	第2学年	(1)学習における特徴等 (4)取得資格、検定等	(2)行動の特徴、特技等 (5)表彰・顕彰等の記録	(3)部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等 (6)その他								
	第3学年	(1)学習における特徴等 (4)取得資格、検定等	(2)行動の特徴、特技等 (5)表彰・顕彰等の記録	(3)部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等 (6)その他								
	第4学年	(1)学習における特徴等 (4)取得資格、検定等	(2)行動の特徴、特技等 (5)表彰・顕彰等の記録	(3)部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等 (6)その他								
	8. 備考											
	9. 出欠の記録											
	区分	学年	1	2	3	4	区分	学年	1	2	3	4
	授業日数						欠席日数					
出席停止・忌引き等の日数						出席日数						
留学中の授業日数						備考						
出席しなければならぬ日数												
この調査書の記載事項に誤りがないことを証明する 令和 年 月 日 学 校 名 所 在 地 校 長 名												
印 記載責任者職氏名												

イメージ案

(裏)

※	※	※	※								
5. 総合的な学習の時間の記録	学習活動	観 点	評 価								
	各学校が定めた評価の観点のうち、生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などに、生徒にどのような力が身に付いたかを端的に記述する。										
6. 特別活動の記録	内 容	観 点	学 年	1	2	3	4				
	ホームルーム活動										
	生徒会	文章記述を改め、各学校が設定した観点到照して十分満足できる活動状況であると判断される場合、○印を記入する。									
	学校行事										
7. 指導上参考となる諸事項	第1学年	要点を箇条書きするなど、その記載事項を必要最小限にとどめる。その際、生徒の特徴・特技や学校外の活動等については、原則として、学習指導等を進めていく上で必要な情報として精選して指導要録に記述された内容を元に記入する。									
	第2学年										
	第3学年										
	第4学年										
8. 備考	現在、各大学は、志願者が大学の指定する特定の分野（保健体育、芸術、家庭、情報等）において、特に優れた学習成果を上げたことを備考欄に記載するよう求めることができるが、これらの事項については調査書以外の資料で、志願者本人から直接大学に提出する。										
9. 出欠の記録											
区分	学年	1	2	3	4	区分	学年	1	2	3	4
授業日数						欠席日数					
出席停止・忌引き等の日数						出席日数					
留学中の授業日数						備考					
出席しなければならぬ日数											
この調査書の記載事項に誤りがないことを証明する 令和 年 月 日 学 校 名 所 在 地 校 長 名											
印 記載責任者職氏名											

23

令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱【概要】①

(令和5年6月2日付 5文科高第370号 文部科学省高等教育局長通知)

新学習指導要領に対応した出題教科・科目

令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストの出題教科・科目は以下のとおりとする（『簿記・会計』『情報関係基礎』については出題しない）。

出題教科	科目（6教科30科目） ～令和5年度実施～
国語	『国語』
地理歴史	『世界史A』『世界史B』『日本史A』『日本史B』『地理A』『地理B』 地理歴史及び公民から最大2科目を選択 ※同一名称を含む科目の組合せで2科目を選択することはできない。
公民	『現代社会』『倫理』『政治・経済』『倫理、政治・経済』
数学	『数学Ⅰ』『数学Ⅰ・数学A』 ① ①から1科目を選択
	『数学Ⅱ』『数学Ⅱ・数学B』『簿記・会計』『情報関係基礎』 ② ②から1科目を選択
理科	『物理基礎』『化学基礎』『生物基礎』『地学基礎』 ① A:①から2科目を選択 B:②から1科目を選択 C:①から2科目及び②から1科目を選択 D:②から2科目を選択
	『物理』『化学』『生物』『地学』 ②
外国語	『英語』『ドイツ語』『フランス語』『中国語』『韓国語』 1科目を選択



科目（7教科21科目） 令和6年度実施～	
『国語』	
『地理総合，地理探究』 『歴史総合，日本史探究』 『歴史総合，世界史探究』 『地理総合 / 歴史総合 / 公共』	地理歴史及び公民から最大2科目を選択 ※「地理総合/歴史総合/公共」を選択する場合は、出題範囲（「地理総合」、「歴史総合」、「公共」）のうち、いずれか2つの内容の問題を選択解答。 ※2科目を選択する場合は、以下の組合せ以外の出題科目の組合せを選択。 ・『公共、倫理』と『公共、政治・経済』の組合せを選択することはできない。 ・『地理総合/歴史総合/公共』を選択した者は、選択解答した問題の出題範囲の科目と同一名称を含む科目の組合せを選択することはできない。
『公共，倫理』 『公共，政治・経済』 『地理総合 / 歴史総合 / 公共』（再掲）	
『数学Ⅰ，数学A』 『数学Ⅰ』	①から1科目を選択 ※数学Aについては、2項目の内容（図形の性質、場合の数と確率）に対応した出題とし、全てを解答
『数学Ⅱ，数学B，数学C』	※数学B及び数学Cについては、数学Bの2項目の内容（数列、統計的な推測）及び数学Cの2項目の内容（ベクトル、平面上の曲線と複素数平面）のうち3項目の内容の問題を選択解答
『物理基礎 / 化学基礎 / 生物基礎 / 地学基礎』 『物理』 『化学』 『生物』 『地学』	最大2科目を選択 ※『物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎』を選択する場合は、出題範囲（「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」）のうち、いずれか2つの内容の問題を選択解答
『英語』 『ドイツ語』 『フランス語』 『中国語』 『韓国語』 『情報Ⅰ』	1科目を選択

●試験形態は、引き続き、問題冊子及びマークシート式解答用紙を使用し、PBT（紙ベース）。

『英語』については、ICプレイヤーを使用する試験も実施。

令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱【概要】②

(令和5年6月2日付 5文科高第370号 文部科学省高等教育局長通知)

1. 実施期日 令和7年1月18日(土)、19日(日) (2日間)

2. 出題教科・科目の試験時間

- 国語：現在測定している内容を維持した上で多様な文章を提示する観点から、**90分**（現行：80分）
- 数学②：出題範囲が「数学Ⅱ」、「数学B」及び「数学C」となり、選択解答する項目数が2から3へ増加するため、**70分**（現行：60分）
- 情報：出題範囲や他教科の試験時間等を考慮し、**60分**（新教科）

教科	出題科目	試験時間
国語	『国語』	90分
地理歴史	『地理総合、地理探究』、『歴史総合、日本史探究』、『歴史総合、世界史探究』、『地理総合/歴史総合/公共』	1科目選択 60分 2科目選択130分 (うち解答時間120分)
公民	『公共、倫理』、『公共、政治・経済』、『地理総合/歴史総合/公共』（再掲）	
数学	①『数学Ⅰ、数学A』、『数学Ⅰ』	70分
	②『数学Ⅱ、数学B、数学C』	70分
理科	『物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎』『物理』、『化学』、『生物』、『地学』	1科目選択 60分 2科目選択130分 (うち解答時間120分)
外国語	『英語』、『ドイツ語』、『フランス語』、『中国語』、『韓国語』 ※『英語』については、ICプレーヤーを使用する試験も実施。	80分 【ICプレーヤー使用試験】 60分（うち解答時間30分）
情報	『情報Ⅰ』	60分

3. 旧教育課程履修者への経過措置

- 旧教育課程（平成21年3月告示の高等学校学習指導要領に基づく教育課程）を履修した入学志願者に対しては、**経過措置問題を出題**

教科	旧課程履修者が選択できる経過措置科目
地理歴史	『旧世界史A』、『旧世界史B』、『旧日本史A』、『旧日本史B』、『旧地理A』、『旧地理B』
公民	『旧現代社会』、『旧倫理』、『旧政治・経済』、『旧倫理、旧政治・経済』
数学	①『旧数学Ⅰ・旧数学A』、『旧数学Ⅰ』
	②『旧数学Ⅱ・旧数学B』、『旧数学Ⅱ』、『旧簿記・会計』、『旧情報関係基礎』
情報	「社会と情報」「情報の科学」に対応する経過措置を講じる。 ※『情報Ⅰ』とは別に、『旧情報』として出題することを、大学入試センターが決定（令和3年12月17日）

※理科：新教育課程及び旧教育課程の間で扱いが異なる内容を出題する場合は、必要に応じて、新教育課程を履修していない入学志願者が選択解答可能な問題を出題する。

令和7年度大学入学共通テスト得点調整の実施条件・方法について

(令和5年6月9日 大学入試センター公表)

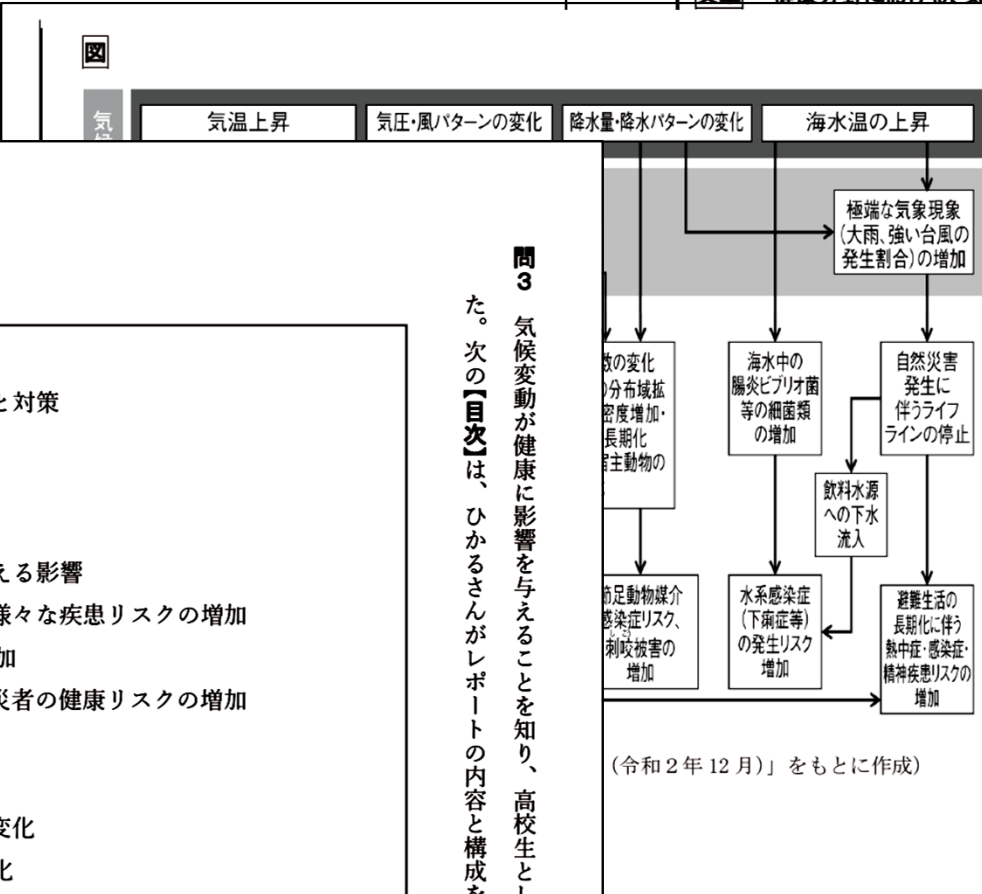
- 大学入試センターにおいて検討を行い、以下の□で囲っている教科内の科目を得点調整の対象科目とすることを決定。

教 科		経過措置科目	新課程科目
国 語		—	『国語』
地 理 歴 史		『旧地理A』 『旧日本史A』 『旧世界史A』 『旧地理B』 『旧日本史B』 『旧世界史B』	『地理総合、地理探究』 『歴史総合、日本史探究』 『歴史総合、世界史探究』
			『地理総合、歴史総合、公共』
公 民		『旧現代社会』 『旧倫理』 『旧政治・経済』 『旧倫理，旧政治・経済』	『公共、倫理』 『公共、政治・経済』
			『地理総合、歴史総合、公共』（再掲）
数 学	①	『旧数学Ⅰ・旧数学A』	『数学Ⅰ、数学A』
		『旧数学Ⅰ』	『数学Ⅰ』
	②	『旧数学Ⅱ』	
		『旧数学Ⅱ・旧数学B』 『旧簿記・会計』 『旧情報関係基礎』	『数学Ⅱ、数学B、数学C』
理 科		—	『物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎』 『物理』 『化学』 『生物』 『地学』
外 国 語		—	『英語』 『ドイツ語』 『フランス語』 『中国語』 『韓国語』
情 報		『旧情報』 ※現高校2年生の選択必修科目「社会と情報」「情報の科学」に対応する内容。	『情報Ⅰ』

第A問 次の【資料Ⅰ】(文章、図、グラフ1)と【資料Ⅱ】は、気候変動が健康に与える影響について記述している。これらを読んで、後の問い(問1～3)に答えよ。(配点 20)

【資料Ⅰ】

文章 健康分野における、気候変動の影響について



問3 気候変動が健康に影響を与えることを知り、高校生として何が出来るか考えたひかるさんは、次の【目次】は、ひかるさんがレポートの内容と構成を考えるために作成したものである。これを誌

注2 加させ、熱中症リスクや暑熱に様々な疾患リスクを増加させる。
注3 心に、暑熱による超過死亡が増え、ばらつきはあるものの、熱中症死亡者数は増加傾向にある。分布域・個体群密度・活動時期での感染連鎖が発生することがい北海道南部でもヒトスジシマスを媒介する外来性の蚊の鹿兒指摘されている。
インフルエンザのような感染症やロタウイルス感染症、下痢症や手足口病などの感染症類のされている。
増加に伴い④自然災害が発生す神疾患リスク等が増加する可能
い光化学オキシダント・オゾン等
るが、それ以降は減少すること

「気候変動の影響」について調べてレポートを書くために、テキストを図表と関連付けながら的確に読み取る力や、レポートの作成に向けてテキストを適切に解釈し、目次の内容や構成について分析したり検討したりする力等を問う。

【目次】

テーマ：気候変動が健康に与える影響と対策

はじめに：テーマ設定の理由

第1章 気候変動が私たちの健康に与える影響

- a 暑熱による死亡リスクや様々な疾患リスクの増加
- b 感染症の発生リスクの増加
- c 自然災害の発生による被災者の健康リスクの増加

第2章 データによる気候変動の実態

- a 日本の年平均気温の経年変化
- b 日本の年降水量の経年変化
- c 台風の発生数及び日本への接近数

第3章 気候変動に対して健康のために取り組むべきこと

- a 生活や行動様式を変えること
- b 防災に対して投資すること
- c X
- d コベネフィットを追求すること

おわりに：調査をふりかえって

参考文献

令和 7 年度共通テストについて高等学校関係者にご留意いただきたいこと

【地理歴史、公民について】

- 計 6 科目の中から 1 ～ 2 科目を選択回答するが、2 科目選択の場合、選択できない組み合わせについて周知頂くこと

【情報の経過措置について】

- 令和 7 年度試験で経過措置科目を受験する可能性のある生徒に対して、これまで出題されていない『旧情報』が出題されることを周知頂くこと
- その際、各学校で開講している科目が、「社会と情報」「情報の科学」のどちらであるのか、生徒にとって明確になるように伝えていただきたいこと
 - * 選択問題は（どの科目を履修していたかにかかわらず）試験時間中に自由に選ぶことが可能です
- 特に、専門学科の科目や学校設定科目（教育課程の特例を含む）によって上記 2 科目を代替している場合には、それらの科目と「社会と情報」「情報の科学」の内容の対応関係について、十分なお説明を頂きたいこと

新学習指導要領に対応した出題教科・地理歴史・公民における 出題科目を選択する場合の選択方法について

		『地理総合、 地理探究』	『歴史総合、 日本史探究』	『歴史総合、 世界史探究』	『地理総合、歴史総合、公共』			『公共、 倫理』	『公共、 政治・経済』
					「地理総合」 及び 「歴史総合」	「地理総合」 及び 「公共」	「歴史総合」 及び 「公共」		
『地理総合、 地理探究』			○	○	×	×	○	○	○
『歴史総合、 日本史探究』		○		○	×	○	×	○	○
『歴史総合、 世界史探究』		○	○		×	○	×	○	○
『地理総合、 歴史総合、 公共』	「地理総合」 及び 「歴史総合」	×	×	×				○	○
	「地理総合」 及び 「公共」	×	○	○				×	×
	「歴史総合」 及び 「公共」	○	×	×				×	×
『公共、倫理』		○	○	○	○	×	×		×
『公共、政治・経済』		○	○	○	○	×	×	×	

※上記 6 出題科目のうちから 2 出題科目を選択する場合は、「○」の組合せから選択でき、「×」の組合せは選択できない。

令和7年度大学入学選抜における旧教育課程履修者に対する 経過措置及び新教育課程履修者に対する出題について（通知）（抄）

（令和4年11月10日付 4文科高第1196号 文部科学省高等教育局長通知）

令和7年度大学入学選抜を実施するに当たり、以下のことについて各大学に依頼。

・旧教育課程履修者が、不利にならないよう下記の事項に十分留意の上、必要に応じ経過措置を講ずること

・新教育課程履修者に対する出題に当たっては、履修内容に変更が生じているため、下記の事項に十分留意の上、出題すること

1. 旧教育課程履修者に対する経過措置について

（1）大学入学共通テストについての留意事項

経過措置科目として出題される『旧世界史A』、『旧世界史B』、『旧日本史A』、『旧日本史B』、『旧地理A』、『旧地理B』、『旧現代社会』、『旧倫理』、『旧政治・経済』、『旧倫理、旧政治・経済』、『旧数学Ⅰ』、『旧数学Ⅰ・旧数学A』、『旧数学Ⅱ・旧数学B』、『旧数学Ⅱ』、『旧簿記・会計』、『旧情報関係基礎』及び『旧情報（仮）』について、**旧教育課程履修者の選択を認めることが望ましいこと。**

（2）各大学における個別学力検査についての留意事項

大学入学共通テストにおいて採られる措置を参考にして、例えば以下の措置を講ずるなど、可能な限り配慮すること。

① 新教育課程による出題科目とこれに対応する旧教育課程の科目との**共通の内容を出題する。**

② **共通する範囲のみで出題することが困難と判断される場合には**、必要に応じ旧教育課程の科目の範囲から出題する問題を別途用意し、**選択解答できるようにする。**

2. 新教育課程履修者に対する出題について（各大学における個別学力検査についての留意事項）

改訂後の各科目の履修内容に十分留意の上出題すること。特に「数学A」、「数学B」、「数学C」は項目を選択して履修するので、そのことに配慮すること。

3. その他

上記1及び2については、対象となる入学志願者の学習準備に資するよう、決定後速やかに大学のホームページに掲載するなど広く情報提供するとともに、各大学において**令和6年7月31日までに発表予定の令和7年度大学入学選抜に関する基本的事項及び令和6年12月15日までに発表予定の学生募集要項等においても明記すること。**

令和6年4月17日、令和7年度大学入学選抜において課す個別学力検査及び大学入学共通テストの教科・科目の設定に際し、可能な限り配慮するよう各大学に改めて周知。

4. 令和7年度大学入学共通テストにおける 「情報Ⅰ」の導入について

令和7年度大学入学共通テスト（情報Ⅰ）に関する動向

令和3年度
(2021)



12月17日

【入試センター】令和7年度共通テスト『情報Ⅰ』経過措置問題の出題方法決定（『旧情報（仮）』の出題）、得点調整対象科目公表

『旧情報（仮）』の出題方法

「社会と情報」、「情報の科学」の共通部分に対応した問題を必答、それぞれの科目に対応した問題を選択解答



1月28日

【国大協】令和7年度入試からの共通テスト出題方針決定・公表

《公表内容》

現行5教科7科目 ➡ R7～6教科8科目（『情報Ⅰ』含む）を原則とする

令和4年度
(2022)



4月

新高等学校学習指導要領の実施

※令和7年度大学入学者選抜の現役受験者が高校に入学



11月9日

【入試センター】教科科目の問題作成の方向性公表

※国語、地歴、公民、数学、英語、情報（『旧情報（仮）』を含む）の試作問題も公表



年度内

【各大学】2年前予告

※個別学力検査や共通テストで課す教科・科目の変更等、受験準備に大きな影響を及ぼすものについて、遅くとも年度内に公表

『情報Ⅰ』の経過措置の取扱いについて（抄） （令和3年9月29日 大学入学者選抜協議会決定）

令和7年度大学入学者選抜に係る共通テスト出題科目『情報Ⅰ』の経過措置

令和7年度大学入学者選抜に係る共通テストから新たに『情報Ⅰ』を出題するに当たり、既卒者に経過措置問題を作成することについては、新教育課程の「**情報Ⅰ**」と現行の教育課程の「**社会と情報**」「**情報の科学**」の**目標、内容等が大きく異なる**こと、前年度までは**共通テストの試験科目として課されることのなかった科目が出題**されることなど、**従来の経過措置とは異なる点がある**が、既卒者、卒業見込み者の双方に配慮し、以下の点を踏まえた上で、**既卒者のうち希望する者に選択可能な経過措置問題を出題**することが、**より適切であると判断**される。

- (1) **大学入試センター**は、新教育課程における「情報Ⅰ」及び現行の教育課程における「社会と情報」「情報の科学」の、**それぞれの科目の目標、内容等に基づき、既卒者が選択可能な経過措置問題を作成**する。経過措置問題の作成は、**他教科と同様、1年に限る措置**とする。その際、既卒者用に経過措置科目を出題するか、『情報Ⅰ』の試験問題の中に既卒者用の選択問題を出題するかは、今後、大学入試センターにおいて検討する。
- (2) **得点調整**については、**実施を望む意見が多いことを十分踏まえつつ、大学入試センター**において、得点調整の対象とするかどうか及び対象とする場合の方法について、**専門家の意見を聞いて検討**する。
- (3) 大学入試センターは**令和4年度中に試作問題（経過措置問題を含む）を公表**する。
- (4) **各大学は**、『情報Ⅰ』の取扱いも含め、令和7年度大学入学者選抜において利用する共通テストの科目について、大学入試センターにおける上記（1）、（2）の検討状況も勘案しつつ、文部科学省から本年7月30日付けで通知されているとおり、**2年程度前を待たず、可能な限り早期に決定**し、各大学のホームページ等で公表する。また、各大学は、令和7年度大学入学者選抜における『情報Ⅰ』の利用に当たっては、本協議会における協議の経過も参考に学内で十分に検討した上で、それぞれの**アドミッション・ポリシー等に基づき、利用の考え方について明確にするよう努める**。
- (5) **各高等学校は**、既卒者となった場合には新たに『情報Ⅰ』の経過措置問題が出題されることについて、**生徒への周知に努める**。

『情報Ⅰ』 試作問題

問2 次の文章の空欄 **オ** ～ **コ** に入れるのに最も適当なものを、後の解答群のうちから一つずつ選べ。

S：まずは、関数「枚数(金額)」のプログラムを作るために、与えられた金額ちょうどになる最小の硬貨枚数を計算するプログラムを考えてみます。もう少しヒントが欲しいなあ。

T：金額に対して、高額の硬貨から使うように考えて枚数と残金を計算していくとよいでしょう。また、金額に対して、ある額の硬貨が何枚まで使えて、残金がいくらになるかを計算するには、整数値の商を求める演算『÷』とその余りを求める演算『%』が使えるでしょう。例えば、46 円に対して 10 円玉が何枚まで使えるかは **オ** で、その際にいくら残るかは **カ** で求めることができますね。

S：なるほど！あとは自分でできそうです。

Sさんは、先生(T)との会話からヒントを得て、変数 **kingaku** に与えられた目標の金額(100 円以下)に対し、その金額ちょうどになる最小の硬貨枚数を計算するプログラムを考えてみた(図1)。ここでは例として目標の金額を 46

代金を支払う際の「上手な払い方」を考えるという問題解決の題材において、アルゴリズムとプログラミングの基本に関する理解を基に、示された要件を踏まえたプログラムを論理的に考察できるかを問う。(『情報Ⅰ』第3問)

支払いに使う硬貨の枚数の合計が計算され、変数 **nokori** に残りいくら支払えばよいか、という残金が計算される。

```
(1) Kouka = [1,5,10,50,100]
(2) kingaku = 46
(3) maisu = 0, nokori = kingaku
(4) i を キ ながら繰り返す：
(5)   maisu = ク + ケ
(6)   nokori = コ
(7) 表示する(maisu)
```

図1 目標の金額ちょうどになる最小の硬貨枚数を計算するプログラム

オ・**カ** の解答群

② 46 ÷ 10 + 1	① 46 % 10 - 1
② 46 ÷ 10	③ 46 % 10

キ の解答群

② 5 から 1 まで 1 ずつ減らし	① 4 から 0 まで 1 ずつ減らし
② 0 から 4 まで 1 ずつ増やし	③ 1 から 5 まで 1 ずつ増やし

② i ③ nokori

解答群

② nokori ÷ Kouka[i]	① nokori % Kouka[i]
② maisu ÷ Kouka[i]	③ maisu % Kouka[i]

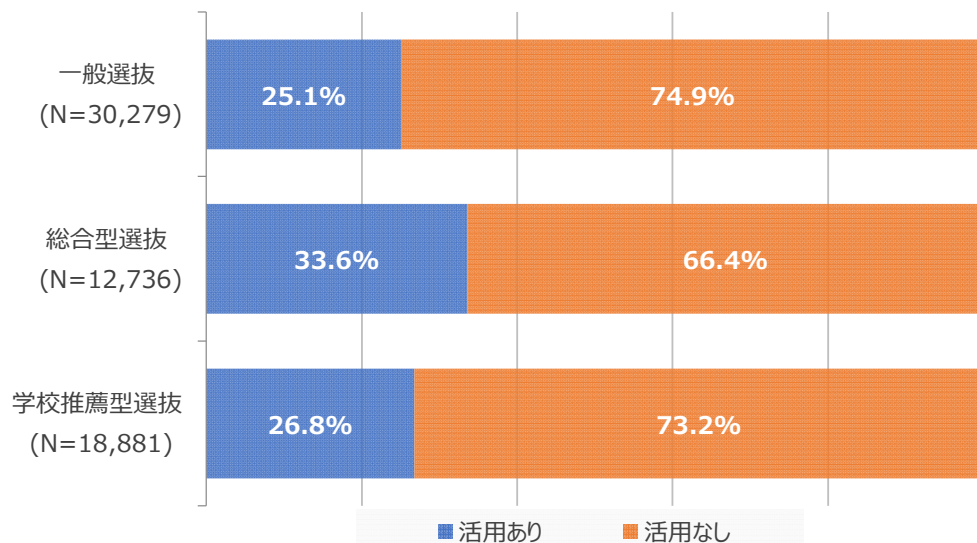
5. 大学入学者選抜における 英語資格・検定試験の活用状況について

英語資格・検定試験活用の有無（大学）

英語の資格・検定試験の活用がある選抜区分は、一般選抜で25.1%、総合型選抜が33.6%、学校推薦型選抜が26.8%である。

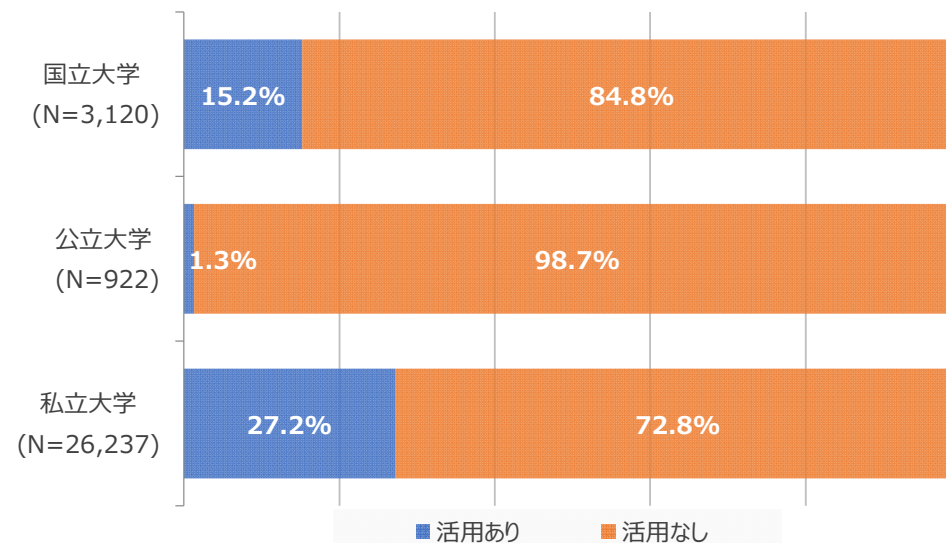
全 体

(n=61,896選抜区分・単数回答)



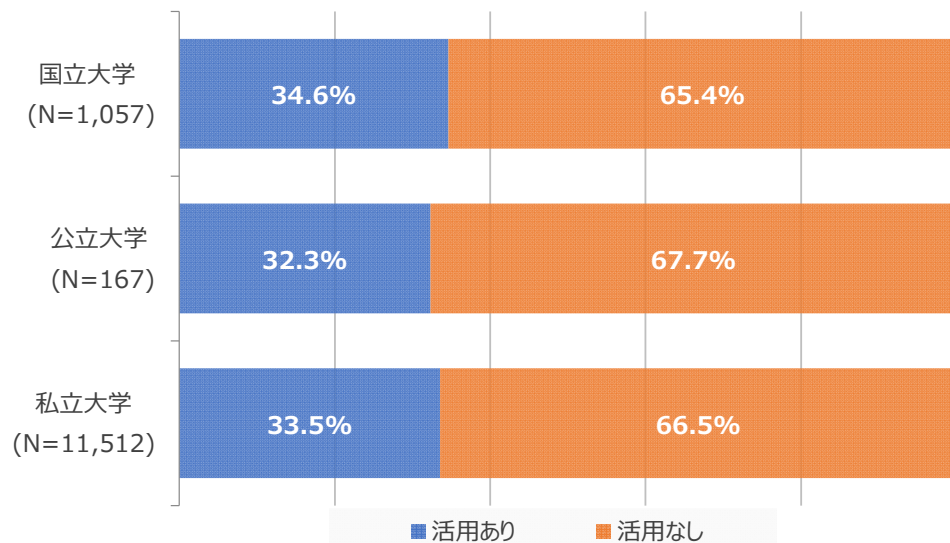
一般選抜

(n=30,279選抜区分・単数回答)



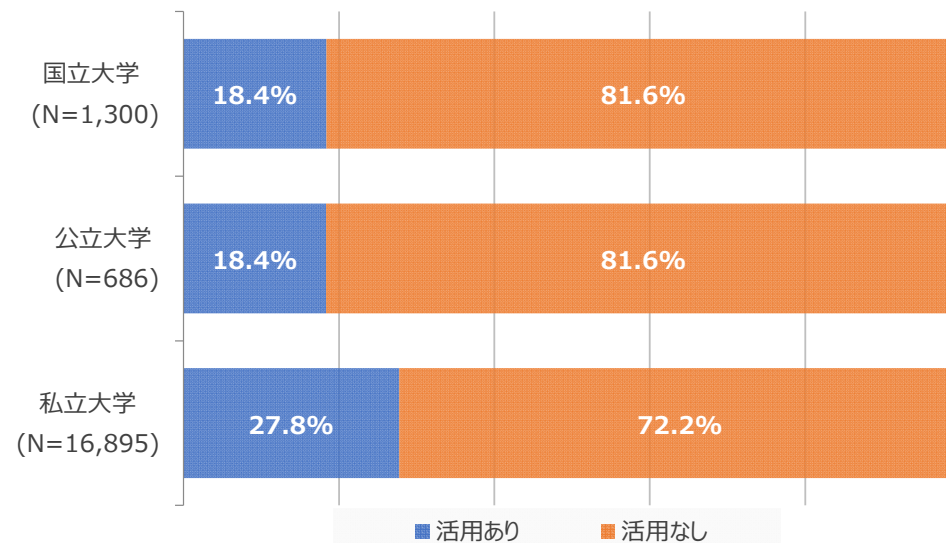
総合型選抜

(n=12,736選抜区分・単数回答)



学校推薦型選抜

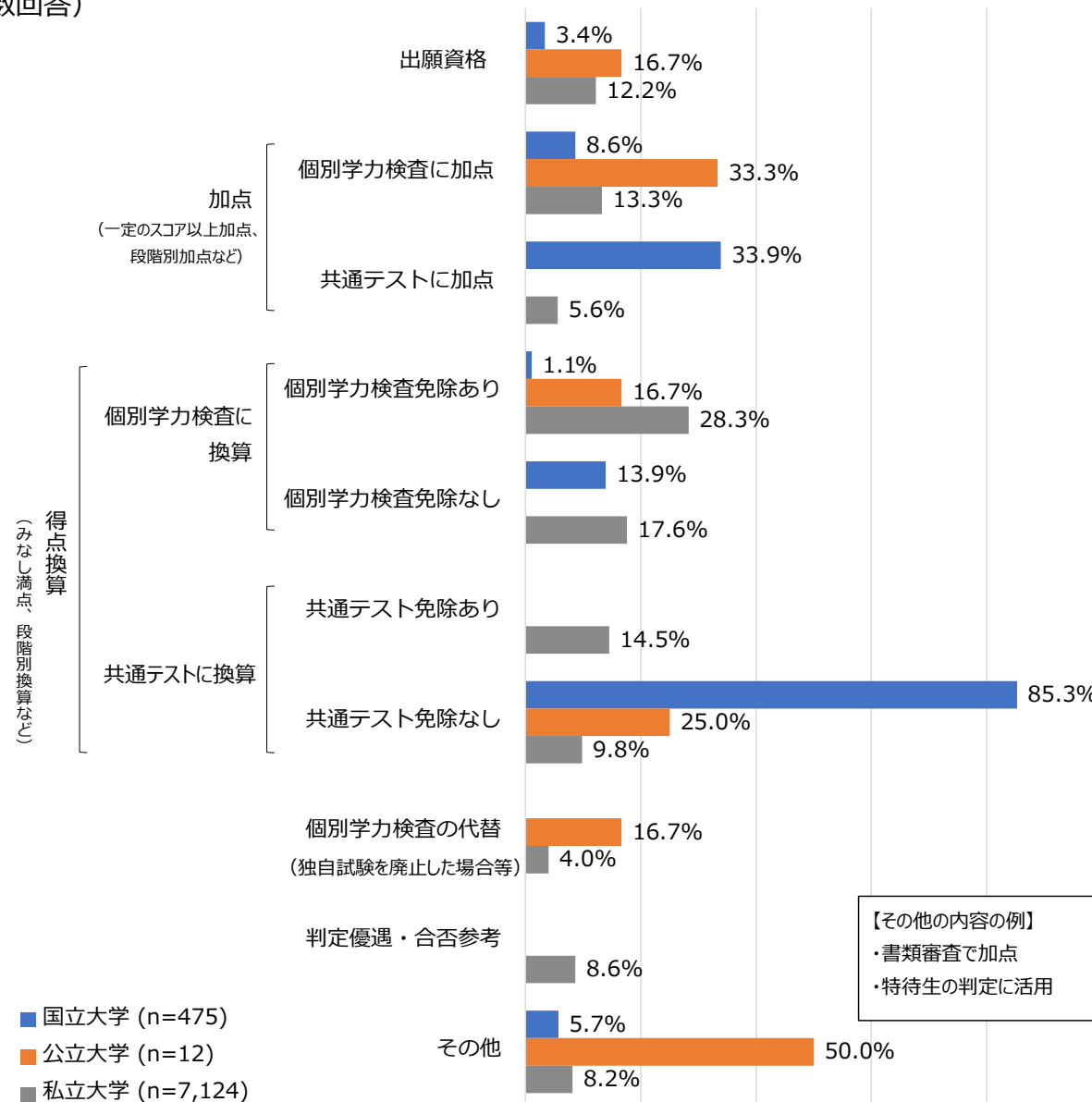
(n=18,881選抜区分・単数回答)



英語資格・検定試験活用方法（一般選抜）

一般選抜における活用方法としては、国立大学では共通テストに換算（免除なし）が85.3%、公立大学では個別学力検査に加点が33.3%、私立大学では個別学力検査に換算（免除あり）が28.3%で最も多い。

大学（複数回答）



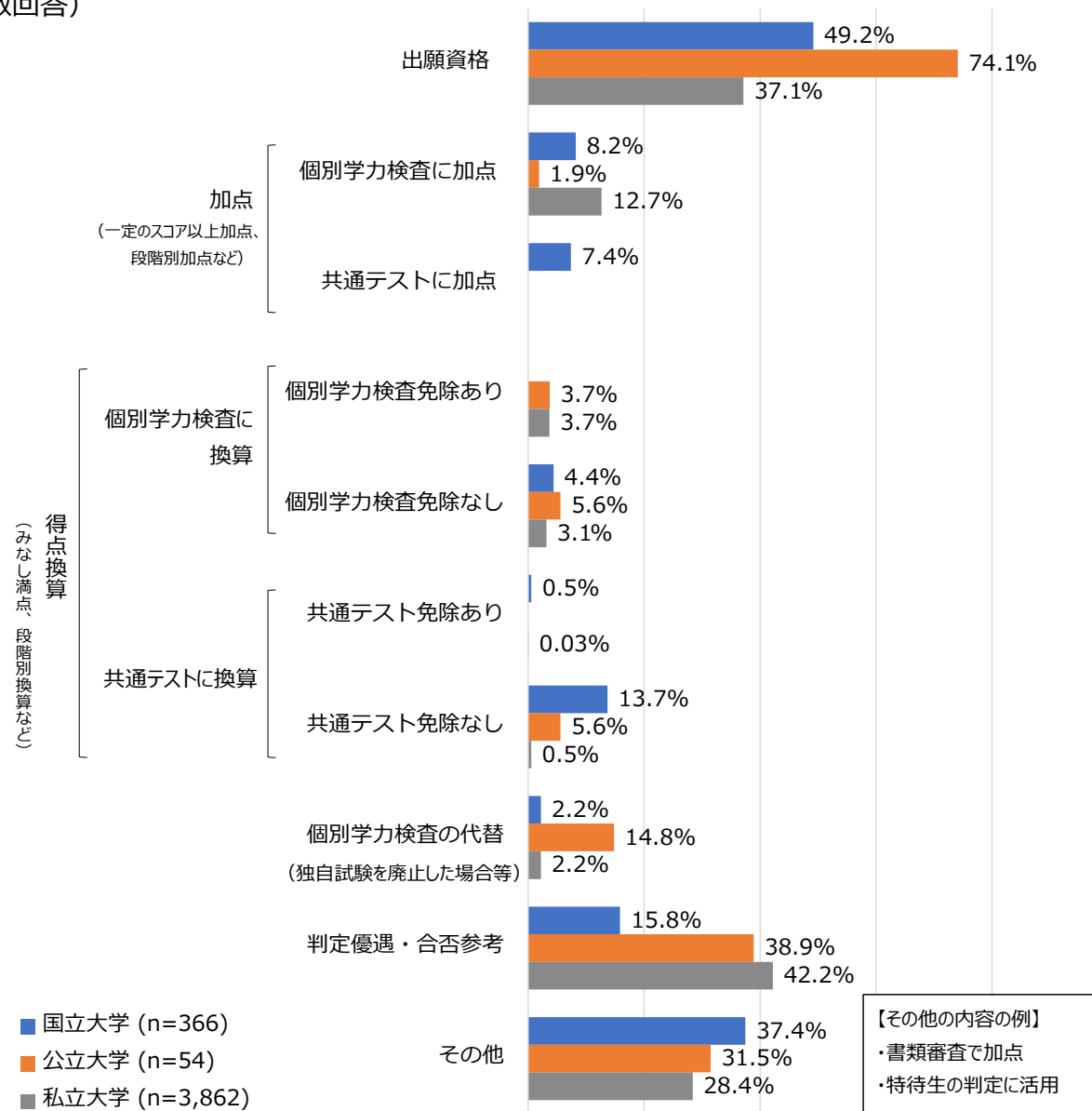
- 出願資格：出願する上での必須要件としている。
- 加点：個別学力検査又は共通テストの点数に「加点」している。
- 得点換算：個別学力検査又は共通テストの点数に「換算」（置き換え）している。
- 個別学力検査の代替：大学独自の英語試験を設けず、英語資格・検定試験の成績のみを個別学力検査の成績として用いている。
- 判定優遇・合否参考：英語資格・検定試験の成績によって合否判定を優遇したり、英語資格・検定試験の成績を合否判定の参考にしたりしている。

【その他の内容の例】
・書類審査で加点
・特待生の判定に活用

英語資格・検定試験活用方法（総合型選抜）

総合型選抜における活用方法としては、国立大学では出願資格が49.2%、公立大学では出願資格が74.1%、私立大学では判定優遇・合否参考が42.2%で最も多い。

大学（複数回答）



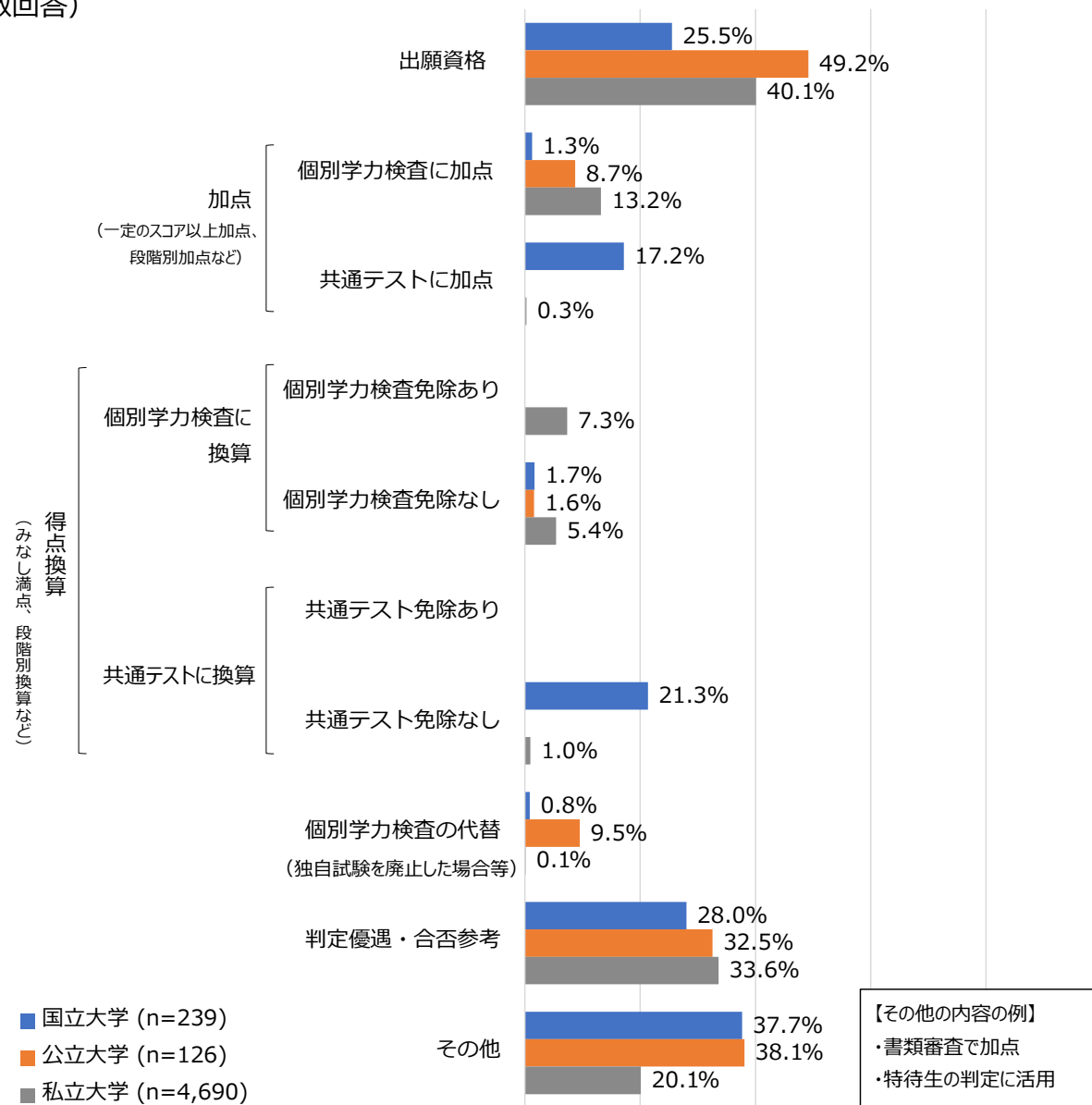
- 出願資格：出願する上での必須要件としている。
- 加点：個別学力検査又は共通テストの点数に「加点」している。
- 得点換算：個別学力検査又は共通テストの点数に「換算」（置き換え）している。
- 個別学力検査の代替：大学独自の英語試験を設けず、英語資格・検定試験の成績のみを個別学力検査の成績として用いている。
- 判定優遇・合否参考：英語資格・検定試験の成績によって合否判定を優遇したり、英語資格・検定試験の成績を合否判定の参考にしたりしている。

【その他の内容の例】
・書類審査で加点
・特待生の判定に活用

英語資格・検定試験活用方法（学校推薦型選抜）

学校推薦型選抜における活用方法としては、国立大学では判定優遇・合否参考が28.0%、公立大学では出願資格が49.2%、私立大学では出願資格が40.1%で最も多い。

大学（複数回答）



- 出願資格：出願する上での必須要件としている。
- 加点：個別学力検査又は共通テストの点数に「加点」している。
- 得点換算：個別学力検査又は共通テストの点数に「換算」（置き換え）している。
- 個別学力検査の代替：大学独自の英語試験を設けず、英語資格・検定試験の成績のみを個別学力検査の成績として用いている。
- 判定優遇・合否参考：英語資格・検定試験の成績によって合否判定を優遇したり、英語資格・検定試験の成績を合否判定の参考にしたりしている。

【その他の内容の例】
・書類審査で加点
・特待生の判定に活用

6. 教学マネジメント指針について

教学マネジメント指針（追補）について

予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成するためには、学修者本位の教育への転換が必要。
そのためには、教育組織としての大学が教学マネジメントという考え方を重視していく必要。

教学マネジメント
とは

- 大学がその教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立にも密接に関わる重要な営みである。
- その確立に当たっては、教育活動に用いることができる学内の資源（人員や施設等）や学生の時間は有限であるという視点や、学修者本位の教育の実現のためには大学の時間構造を「供給者目線」から「学修者目線」へ転換するという視点が特に重視される。

教学マネジメント
指針とは

- 学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営（＝教学マネジメントがシステムとして確立した大学運営）の在り方を示すもの。
- ただし、教学マネジメントは、各大学が自らの理念を踏まえ、その責任でそれぞれの実情に応じて構築すべきものであり、本指針は「マニュアル」ではない。
- 教育改善の取組が十分な成果に結びついていない大学等に対し、質保証の観点から確実に実施されることが必要と考えられる取組等を分かりやすく示し、その取組を促進することを主眼に置く。
- 本指針を参照することが最も強く望まれるのは、学長・副学長や学部長等である。また、実際に教育等に携わる教職員のほか、学生や学費負担者、入学希望者をはじめ、地域社会や産業界といった大学に関わる関係者にも理解されるよう作成されている。

学長のリーダーシップの下、学位プログラム毎に、以下のような教学マネジメントを確立することが求められる。

「大学全体」レベル

三つの方針（「卒業認定・学位授与の方針」（DP）、「教育課程編成・実施の方針」（CP）、「入学者受入れの方針」（AP））

教学マネジメントの確立に当たって最も重要なものであり、学修者本位の教育の質の向上を図るための出発点

「学位プログラム」レベル

「授業科目」レベル

IV

教学マネジメントを支える基盤
(FD・SD、教学IR)

I 「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

- ✓ 学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、DPを具体的かつ明確に設定

II 授業科目・教育課程の編成・実施

- ✓ 明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるよう、体系的・組織的に教育課程を編成
- ✓ 授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序や履修要件について検証が必要
- ✓ 密度の濃い主体的な学修を可能とする前提として、授業科目の精選・統合のみならず、同時に履修する授業科目数の絞り込みが求められる

追補 「入学者受け入れの方針」に基づく大学入学者選抜の実施

- ✓ 入学段階で身に付けていることが求められる資質・能力等や、評価・判定の方法・基準について、「入学者受入れの方針」に具体的に示す
- ✓ 入学者選抜が求める学生を適切に見いだすものとなっていたか、点検・評価を実施し、その結果を踏まえてAP等の見直しを実施

III 学修成果・教育成果の把握・可視化

- ✓ 一人一人の学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明できるようにするとともに、DPの見直しを含む教育改善にもつなげてゆくため、複数の情報を組み合わせて多元的に学修成果・教育成果を把握・可視化
- ✓ 大学教育の質保証の根幹、学修成果・教育成果の把握・可視化の前提として成績評価の信頼性を確保

- ✓ DPに沿った学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像を定義
- ✓ 対象者の役職・経験に応じた適切かつ最適なFD・SDを、教育改善活動としても位置付け、組織的かつ体系的に実施
- ✓ 教学マネジメントの基礎となる情報収集基盤である教学IRの学内理解や、必要な制度整備・人材育成を促進

各取組を、大学全体、学位プログラム、授業科目のそれぞれのレベルで実施しつつ、全体として整合性を確保。

学位プログラム共通の考え方や尺度（アセスメントプラン）に則り、大学教育の成果を点検・評価

V 情報公表

- ✓ 各大学が学修者本位の観点から教育を充実する上で、学修成果・教育成果を自発的・積極的に公表していくことが必要
- ✓ 地域社会や産業界、大学進学者といった社会からの評価を通じた大学教育の質の向上を図る上でも情報公表は重要

積極的な説明責任

社会からの信頼と支援

「入学者受け入れの方針」に基づく大学入学者選抜の実施

●入学者受け入れの方針について

- ✓ 「入学者の受け入れの方針」に示す資質・能力等は、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の幅広さと水準を十分踏まえつつ設定される必要がある
- ✓ また、在学中の教育課程、特に初年次に開設された授業科目を履修するために必要な資質・能力等を備えているかということも踏まえる必要がある。

(学力検査で課す教科・科目について)

- ✓ 学力検査で課す教科・科目は、各大学の教育(特に初年次の授業科目の履修)に必要なものを課しておくことが第一の選択肢

※大学で学びたい意欲を有する者を積極的に受入れる学位プログラム等では、学力検査をあえて課さないこともありえるが、各大学の学修目標を達成できるよう、リメディアル教育の充実など適切な措置を講じることが必要

●入学者受け入れの方針を踏まえた大学入学者選抜について

- ✓ 個別の学力検査を課す場合は、入学志願者の資質・能力等を適正に判定できるような良質な問題を出題することが基本

※過去の試験問題等の利用や他の学位プログラム等と問題の共通化を積極的に図ることや、機密性、中立性、公平性・公正性に十分対応しつつ、他大学教員等に試験問題の点検協力、外部業者に出願受付や願書のデータ化等の委託なども考えられる

教学マネジメント指針(追補)イメージ図①

DP

卒業

DP1

DP2

DP3

DP4

DP5

DP6

ディプロマ・ポリシー
「卒業認定・学位授与の方針」

各大学がその教育理念を踏まえ、どのような力を身に付ければ学位を授与するのかを定める基本方針であり、学生の学修成果の目標となるもの

4年次

卒業論文・卒業研究

3年次

発展科目

実習・特別演習

CP

2年次

応用科目

外国語
(中・上級)

基礎演習

カリキュラム・ポリシー
「教育課程編成・実施の方針」

ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するのかを定める基本的な方針

1年次

基礎科目

学部共通科目

外国語

入門演習

アドミッション・ポリシー
「入学者受入れの方針」

各大学が、当該大学・学部等の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、入学者を受け入れるための基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果（学力の3要素※）を示すもの

AP

入学

入学者選抜

大学入試のあり方に関する検討会議

大学入学者選抜に求められる原則

原則① 当該大学での学修・卒業に必要な能力・適正等の判定

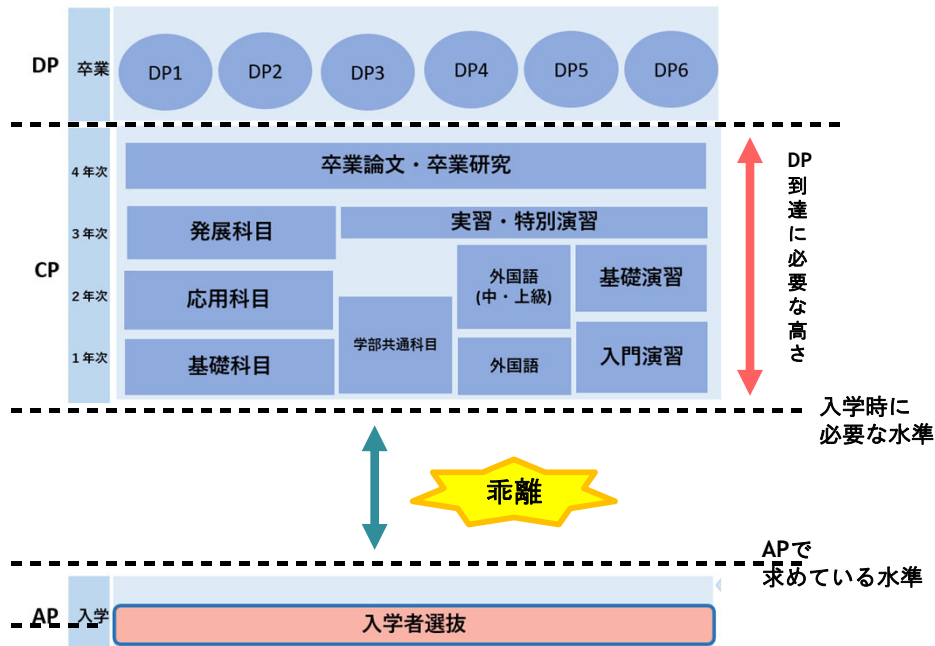
原則② 受験機会・選抜方法における公平性・公正性の確保

原則③ 高等学校教育と大学教育を接続する教育の一環としての実施

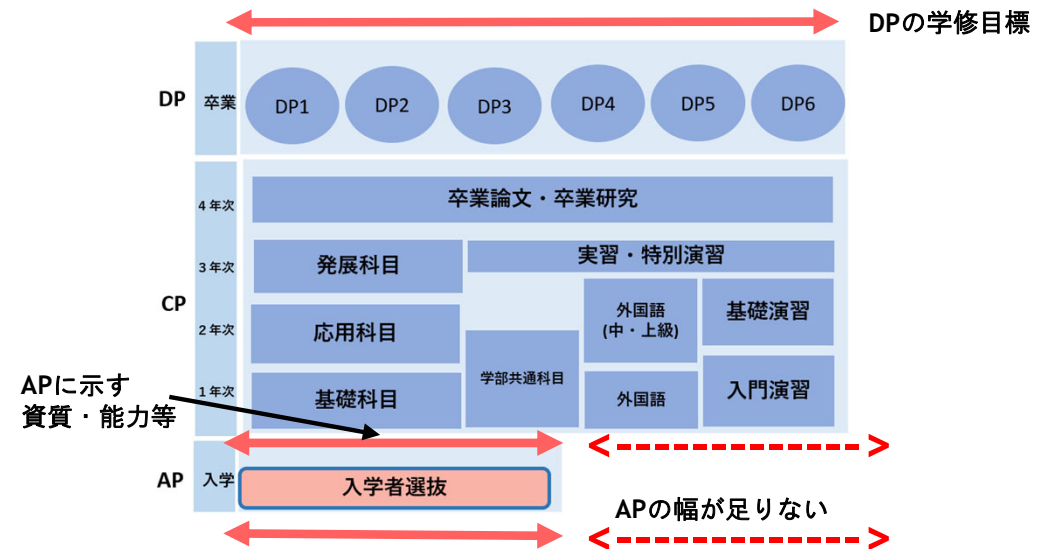
※（1）知識・技能、（2）思考力・判断力、表現力等の能力、
（3）主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

教学マネジメント指針(追補)イメージ図②

- ① 4年間でDPまで到達させる上で、
入学時に必要な水準を問うてないケース



- ② DPの学修目標の幅に対して、
APに示す資質・能力等の幅が不足しているケース



- ③ DPの学修目標の幅に対して、
APに示す資質・能力等の幅は足りているが、
対応した選抜方法がとられていないケース

